

令和7年度学校経営方針

1 校長として、学校経営で特に大切にしたい思い

- (1) 「何のために？」を問い続ける。
- (2) 前年踏襲ではなく、前年（前回）の反省を踏まえ、今年（今回）は何を継続し、何を変更するのかを明確にする。＜基本構想に担当者の「思い」を込める。＞
- (3) 「できない」と結論付ける前に、「できる」方法を考えることに力を注ぐ。
- (4) より良く、組織としてより動きやすい仕事ができるよう、スケジュール感をもって仕事を進める。＜相手意識をもった業務の推進と、いつ、誰が、何をすればよいのかが明確に分かる「運営細案」を作成する。＞
- (5) 「自分の常識」「自分の価値観」「思い込み」「自分の正義」「ジャッジ」に囚われた「個人の目」で見るのではなく、「ありのまま」を受容し、ニュートラルな視点の「教師の目」で児童や保護者を見るマインドセットを大切にする。

2 今年度の重点取組事項

(1) 社会で生きる力の育成

①学習指導要領に基づく教育の着実な推進

- ☐社会に開かれた教育課程の実現
 - ・各教育活動における育成を目指す資質・能力の明確化
 - ・各教育活動における客観的なデータに基づいた成果と課題の地域・家庭への説明
- ☐カリキュラム・マネジメントの確立
 - ・評価方法及び評価内容、評価規準を明確にしたマネジメント
 - ・単元全体を見通した授業づくり（前単元の評価結果を踏まえた単元の指導計画作成）
 - ・年間、単元、本時レベルでの指導と評価の一体化
 - ・教科等横断的な視点での各種指導計画の改善
- ☐「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
 - ・学習課題とまとめ、めあてとふり返りの整合性を意識した指導計画の作成
 - ・課題設定、課題解決方法の選択を児童自身に考えさせる指導
 - ・自分の言葉で、説明させる場面の充実
 - ・渡島教育局の授業改善プロジェクトを取り入れた全教職員の授業力を向上する校内研修

②基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得に向けた取組の推進

- ☐下学年の内容も含めた1人1人の躰きの克服
 - ・各種調査等により、どの学習内容で躰いているのかについての明確化
 - ・長期休業期間における下学年も含めた既習内容の学び直しの徹底
- ☐主体的な学習習慣の形成
 - ・デジタル教材を活用した家庭学習の習慣化
 - ・本時の復習と次時につながる既習事項を振り返る学習を自学する習慣化
 - ・家庭を巻き込み、生活習慣と連動した学習習慣の定着を図る取組の徹底

③ ICT環境を適切に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実

- ☐ 個々の興味・関心・意欲等を踏まえた、1人1台端末を活用した学習活動の充実
 - ・視聴するだけではなく、思考ツールの活用による考えを深める学習や、考えを収束・拡散できるデジタルコンテンツを活用した話合いの充実
- ☐ 多様な他者と協働しながら行う学びの促進
 - ・他校との遠隔合同学習等を取り入れることによる少人数の学びを補う学習の充実
 - ・児童の疑問解決や思考の深まりを助長することをねらった専門家や地域人材、関係機関とオンラインを通じてタイムリーに繋がる学習の工夫

(2) 豊かな人間性の育成

① 道徳的实践力を育む道徳教育の充実

- ☐ 日常の道徳教育における計画的、発展的な指導の充実
 - ・道徳教育の指導計画（学校全体の教育活動を通じた道徳教育に係る全体計画）の整備
 - ・道徳科の指導計画（年間指導計画及び本時案）の整備
- ☐ 学び合いによって考えを深め、心に響く道徳科の授業改善
 - ・参観日における道徳科の授業公開
 - ・全ての学年で、道徳科の授業の基本（導入－展開前段－展開後段－終末）
（道徳的価値の押し付けをしない＝教師がまとめない）（読み物資料の読み取りではない）
の徹底

② 仲間と共にによりよく生活する力を育む指導の充実

- ☐ 自己規範意識と望ましい人間関係を育む生徒指導の充実
 - ・スクールカウンセラーを効果的に活用した生徒指導交流及び生徒指導に係る校内研修の実施
 - ・一人20分の時間を確保し、正しい児童理解に繋げる教育相談の充実
 - ・構成的グループエンカウンターエクササイズを取り入れた特別活動の充実
- ☐ 自分自身を信頼できる力の土台をつくる児童が自己受容できる機会の充実
 - ・できていることにフォーカスし、うまくできないことも含め自他肯定することの大切さを実感させる生徒指導の徹底
 - ・毎日の個人目標の設定と振り返りを徹底する日誌の取組

③ ふるさとの発展に貢献していく力の向上

- ☐ ふるさと福島の魅力を知り、発信する総合的な学習の時間の充実など
 - ・福島町のより良い未来を考え、町役場に提言する総合的な学習の時間の取組（高学年）
 - ・福島町の今を知り、魅力について追究する総合的な学習の時間の取組
 - ・福島町の歩みを知り、地域への愛情を深める社会科授業の実施（第3学年）

(3) 健やかな身体の育成

① 目標に向かった体力づくりの推進

- ☐ 新体力テストの活用による自己の体力の現状を踏まえた体力向上の目標設定の推進
 - ・年2回の全学年新体力テスト全種目の実施と分析
 - ・運動の記録や体力・運動能力の自己目標を常に意識できるツールの活用した児童が主体的に取り組む体力づくりの促進

□体育科の授業改善

- ・ICTを活用し、児童が見通しをもって学習し、運動の仕方や体の動かし方を理解できる指導の工夫
- ・発達の段階に応じた基本の技能を確実に身に付ける系統性を踏まえた指導の徹底

□縄跳び、マラソン、水泳、器械運動による運動習慣の定着

- ・児童会活動や運動週間による休み時間等の取組
- ・町の社会教育事業とタイアップした取組

②健康を自己管理できる自律的な生活習慣の確立

□家庭と連携し、メディアにふれる時間、早寝早起き等、基本的な生活習慣の確立

- ・生活リズムチェックシート（道教委発行）を活用した児童の生活スタイルの可視化とその結果に伴う指導の徹底
- ・学級懇談時における保護者との生活リズムに係る交流
- ・養護教諭による生活リズムに係る授業又は講話の機会の設定

③自分の命と健康を守ることでできる保健指導と安全教育の充実

□「食育」と「生命の安全教育」の充実

- ・栄養教諭や漁協等と連携した「食育」の授業の実施
- ・養護教諭による「生命の安全教育」に係る授業の実施

□地域と連携した防災教育の充実

- ・町会等との合同避難訓練の実施
- ・一日防災フォーラムの実施

(4) 校種間連携

①円滑な幼小接続に向けて

- 長期休業期間における福島保育所及び福島幼稚園での保育補助体験の実施
- 架け橋期のカリキュラム（スタートカリキュラム及びアプローチカリキュラム）の保幼小合同での作成
- 幼児教育（3～5歳）の理解に係る幼稚園との合同研修の実施
- 授業参観日の幼稚園や保育所への公開

②円滑な小中接続に向けて

- 学習規律や校則等について、町内の小・中学校で揃える内容の確認
- 授業参観日の中学校教員への公開

(5) 働き方改革

①効率的且つ質の高い業務推進

- 前年度の反省を踏まえた各種業務の改善
- 担当者だけでなく、誰もが全体像をつかめる運営細案の作成
- 次年度の業務改善に役立つ客観的な評価と反省
- 学校評価の評価項目の見直し

②生成AIを活用した効率的な業務推進

- 生成AIの効果的な活用に係る校内研修の実施
- 業務改善に繋がる生成AIの活用をテーマとして校内研究の推進